

市役所窓口の開庁時間短縮の試行状況について

市役所窓口の開庁時間短縮について、現時点の試行状況をお知らせします。

1 試行内容

別紙のとおり

2 試行状況

(1) 来庁者市民の影響等

- ①市役所各窓口：各窓口とも特段のトラブル、苦情なし。
- ②来庁市民の意見等：窓口アンケート（7月分）から

1. 開庁時間短縮により窓口を利用する際に不便を感じたか

非常に感じた 3%、やや感じた 6%、あまり感じない 45%、全く感じない 34%、
わからない 12%

1－2. 非常に感じた、やや感じたとする人の理由

仕事前に寄れなくなった 1%、仕事帰りに寄れなくなった 4%

2. 窓口を利用する主な時間帯

<8:30-9:00>5%、<9:00-12:00>54%、<12：00-13：00>6%、
<13：00-16：30>25%、<16：30-17：15>6%

3. 窓口サービスの向上に最も必要だと思うこと

オンライン手続き拡充 33%、予約制導入 4%、総合案内窓口設置 25%、
窓口時間待ち時間の見える化 20%

(2) 職員の働き方、業務改善等の効果

- ①時間外勤務の変化（4月～7月比較）から

近年、増加している時間外勤務に一定の抑制効果がみられる。

超過勤務時間	4 月	5 月	6 月	7 月
令和 8 年度（増減率）	3,086(+8.0%)	2,362(▲1.7%)	2,295(▲4.5%)	2,302(▲20.6%)
令和 7 年度（増減率）	2,858(+5.8%)	2,403(+7.9%)	2,402(+6.2%)	2,899(+13.3%)
令和 6 年度（増減率）	2,701(+17.0%)	2,227(+10.0%)	2,261(+4.0%)	2,559(+13.0%)

②業務改善等の状況：職員働き方調査（令和８年７月）から

１．開庁時間短縮による職場環境の改善効果

集中時間の確保 40%、業務中断の減少 38%、予定の立てやすさ 22%、庁内静寂性 45%、所属内協力体制の高まり 31%

２．全庁働き方ルールの実践効果（効果を感じる度合い）

朝のミーティングタイム：非常に 14%、かなり 29%、多少 42%、感じない 14%

夕の集中タイム：非常に 5%、かなり 32%、多少 48%、感じない 28%

終礼：非常に 17%、かなり 27%、多少 46%、感じない 12%

３．開庁時間短縮と全庁働き方ルールによる成長実感

正確性 50%、専門性 23%、企画力 17%、説明力 14%、特にない 33%

3 今後の予定

試行による影響、改善効果等を最終確認のうえ、令和８年１０月以降の本格実施を判断する。

令和8年2月24日

議員全員協議会

市役所窓口の開庁時間短縮の試行実施について

窓口開設前後の準備や事後処理などの対応を見直し、業務効率化、生産性向上を進め、もって市民サービスの向上を図るため、開庁時間の短縮を試行実施する。

1 背景

- (1) 職員の勤務時間と開庁時間が同じ 8:30~17:15 であるため、窓口対応に必要な準備や窓口対応終了後の事務処理を勤務時間外に行わざるを得ない。
- (2) 勤務時間内に業務改善や施策立案等のための取組を行う時間が十分に確保できていない。
- (3) 「住民票」「戸籍謄本・抄本」「児童手当」「幼稚園・保育所申し込み」「国民健康保険人間ドック申し込み」「し尿くみ取り登録申し込み」など従来窓口でのみ行っていた手続きについて、オンライン申請の拡充を進めている。またマイナンバーカード更新手続きについて郵便局での取り扱いを始めている。

2 目的

- (1) 業務に必要な時間の適正管理
- (2) 市民サービスや業務改善等のための時間の確保
- (3) 働きやすい職場環境の確保

3 今回の試行内容

(1) 試行期間

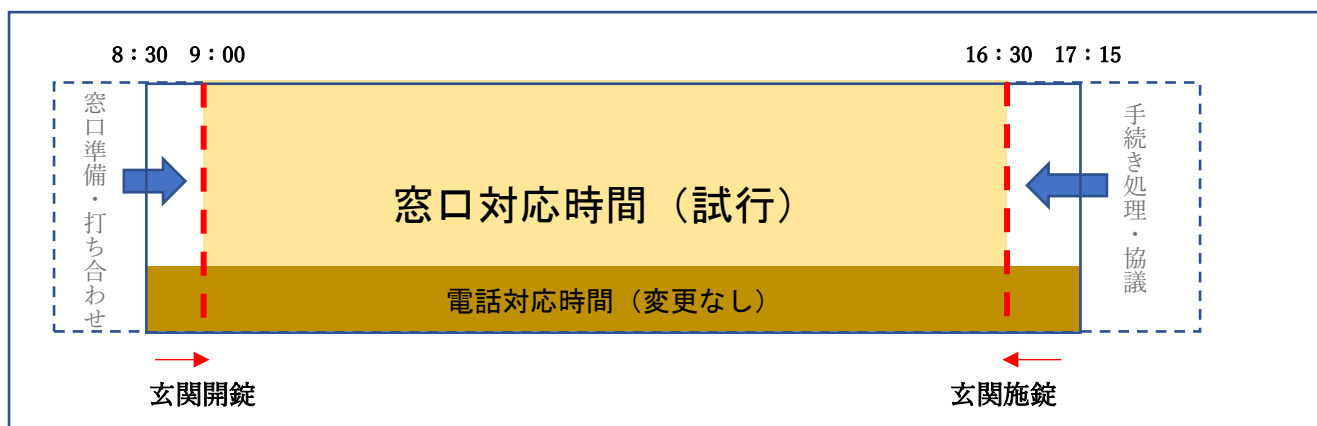
令和8年5月1日から令和8年9月30日まで（令和8年3月から市民周知）

(2) 開庁時間

9時から16時30分まで＜1時間15分短縮＞（現行は8時30分から17時15分）

* 庁舎玄関の開錠施錠も9時から16時30分とする。（施錠後等は通用口から入退館）

* 電話対応（8:30~17:15）、職員の勤務時間（8:30-17:15）は変更なし



(3) 対象施設

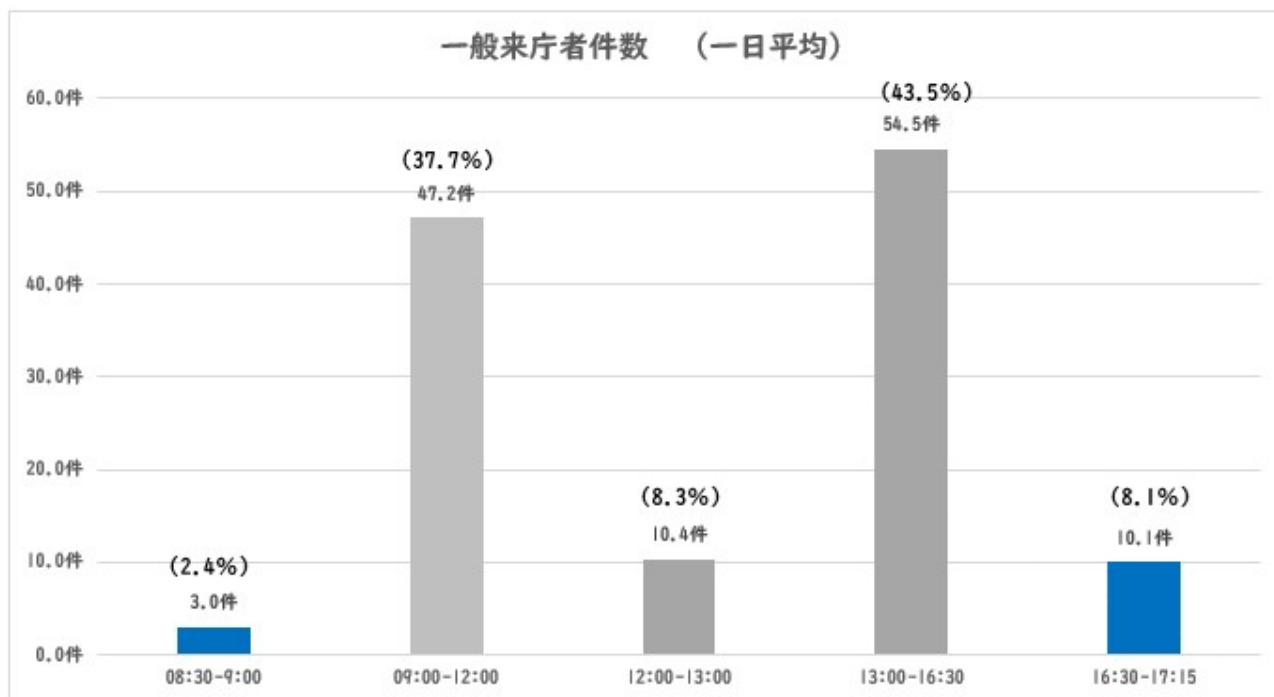
市役所本庁、福祉教育総合プラザ、杉末会館

* 図書館、学校、幼稚園、地区公民館、地区連絡所は試行対象外

4 今後の予定

試行期間中に評価を行い、令和8年10月以降の本格実施を判断する。

<参考> 時間帯別来庁者件数：調査期間 11/17～12/17



市役所窓口の開庁時間を短縮します

(試行実施)

職員の働き方を見直すとともに、時間の有効活用に取り組み、市民サービスの向上を図るため、窓口の開庁時間を試行的に短縮します。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

試行内容

試行期間

令和8年5月1日～9月30日

開庁時間

9:00～16:30

- 電話受付時間、職員の勤務時間 (8:30～17:15)に変更はありません。
- 内容の詳細は右側のQRコードから宮津市HPをご確認ください。

窓口短縮について



対象施設

市役所本庁舎

福祉・教育総合プラザ

杉末会館

- 図書館、学校、幼稚園、地区公民館、地区連絡所を除きます。

今後の予定

試行期間中の実施状況を踏まえ、

令和8年10月以降の本格実施を検討します。



★ オンライン申請をぜひご利用ください

住民票、戸籍謄本・抄本の取得や幼稚園・保育所申込など、従来窓口で行っていた手続きもオンラインで申請ができます。詳細は、右側のQRコードより、宮津市HPをご確認ください。

オンライン申請について



問い合わせ先 宮津市総務課職員係 0772-45-1603